

斐川町商工会報

斐川町商工会

〒699-0505 出雲市斐川町上庄原 1749-3

☎:0853-72-0674 FAX 0853-72-0765

URL: <http://hikawa.shoko-shimane.or.jp/>

E-mail: hikawasho4011@shoko-shimane.or.jp

エネルギーコスト削減のための設備投資を支援

飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策 緊急支援事業補助金

対象業種：エネルギー価格高騰の影響を受けている飲食・商業・サービス業等（建設業を含む）

対象経費：省エネルギー・省電力に資する設備の更新・導入

【例】高効率空調設備・冷蔵庫・調理機械、LED 照明機器、省エネ車両 等

補助金額：20 万～200 万円 ※下限要件あり

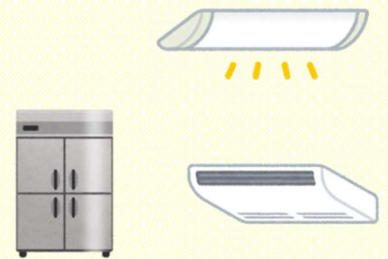
補助率：1/2（コロナ融資残高あり 2/3）

公募期間：令和 7 年 5 月 21 日（水）～10 月 7 日（火）

6 次締切 8 月 21 日（木） 7 次締切 9 月 5 日（金）

8 次締切 9 月 22 日（月） 9 次締切 10 月 7 日（火）

補助事業実施期限：令和 7 年 12 月 26 日（金）



「いずも縁結び PAY」のアプリ会員募集中!!

会員の皆様はもちろん、ご家族やご友人、お客様にもアプリの登録をお勧めください!

「いずも縁結び PAY」は、出雲市内の加盟店で利用できるチャージ型の電子マネー決済サービスです。7/28（月）から 8/18（月）の期間に「プレミアム付きデジタル商品券」の抽選販売があります。

デジタル商品券とは?

- ・お一人様最大 10,000 円購入可能で、購入金額に対し 30%のプレミアム!!
- ・出雲市在住の方に限定販売
- ・利用期間は 9 月 1 日から R8 年 1 月 6 日まで
- ・1 次募集で上限に達しなかった場合は 2 次募集を予定

下記 QR コードから会員登録してください。



▼iPhone の方



▼Android の方

▼お問い合わせ先▼

さんいんウォレット運営事務局 いずも縁結び PAY 担当

☎ 0120-626-162 ✉ wallet-help@gogin.co.jp

さんいんウォレット 出雲市デジタル地域通貨
いずも縁結びPAY

出雲市では、地域振興対策として、いずも縁結びPAYを活用した「プレミアム付きデジタル商品券」を抽選販売します。

出雲市在住の方限定!!

3,000円のおトク

お一人様最大 10,000円で

13,000円分のデジタル商品券が 30%もお得なプレミアム付きデジタル商品券

※1,000円単位から購入可能

利用期間 令和7年 9/1 日～令和8年 1/6 日予定

1 次抽選の申込期間
令和7年 7/28(月)～8/18(月)

●1 次抽選の当選者発表(アプリ内通知): 9 月 1 日～3 日
●1 次当選者のデジタル商品券購入期間: 9 月 1 日～9 月 21 日
2 次抽選の申込期間: 1 次募集で上限に達しなかった場合のみ、2 次募集(今秋予定)します。

令和7年度部会総会並びに経営セミナーの開催報告

令和7年6月12日（木）、ホテル華満において部会（商業サービス部会、工業部会、観光部会）総会を開催しました。各部会総会では前年度事業報告および本年度事業計画が審議され、それぞれ原案どおり承認されました。

総会後の経営セミナーでは、ミライズム（同）の渡部剛史氏を講師に「会社・お店の“これから”を考える」と題してご講義いただきました。人口減少や人口ピラミッドの変化、さらには社会環境の急激な変化など、事業環境が大きく変わる中で持続的な経営を実現するためには、将来を見据えた**中長期的な視点での「経営計画」が不可欠**であること、自社の強みや価値を見つめ直し、「ありたい姿（ビジョン）」を明確に描くことの重要性について説明されました。

また、「経営デザインシート」は、将来の理想像を起点に現状とのギャップを整理し、その差を埋めるための具体的な行動を考えるためのツールであり、社内外へのビジョン共有にも有効な手段であることを説明されました。29名が受講し、事業環境変化にどう備えるべきかを熱心に聴講しました。

また、セミナー終了後には合同交流会を開催しました。



商工会の日事業として地域貢献活動を実施しました!!

令和7年6月11日（水）、親会・青年部・女性部の合同で「商工会の日（6/10）」に合わせた地域貢献活動として「荘原小学校の美化活動」を実施しました。

親会と青年部は溝の清掃、女性部は児童の皆さんと一緒にプランターや花壇への花植え作業を行い、次代を担う子供達との交流も図りました。

荘原小学校からは「とても綺麗になりました。ありがとうございました。」と感謝の言葉をいただきました。

※青年部は絆感謝運動（地域貢献活動を通じて地域との絆や部員同士の絆の深化を目的とした全国統一事業）を兼ねて実施しました。



令和7年度 出雲ブロック商工会青年部研修大会の開催報告

令和7年6月21日（土）、ホテル華満において、当会青年部の主管で「出雲ブロック商工会青年部研修大会」が開催しました。

7月の県大会で実施される「主張発表大会」に、出雲ブロック代表として出場される出雲商工会青年部の伊藤雅人さん（有限会社藤博）が、本番を想定した主張発表を行いました。

また、基調講演では元県青連会長の尾添泰宏氏を講師に「縁～青年部活動を通じた“結び”～」と題してご講演いただきました。



女性部コーナー



女性部員増強運動を実施しています！

全国的に商工会女性部員数が減少している中、斐川町商工会女性部では新規部員の加入促進を図ることにより仲間を増やして商工会や女性部事業を活性化させていくため、部員増強に力を入れています。

上半期は役員を中心に未加入者への加入勧奨を実施し、多くの方に女性部の活動にご賛同いただき、12名の方にご加入いただきました。

引き続き部員増強に努めて参ります。ご興味のある方は商工会までご連絡ください。



SDGs 研修会



商工まつり

★斐川町商工会員の皆様へ ～女性部からのお知らせ～

女性部では今年も福祉活動として、社会福祉協議会の『フードドライブ』活動に協力いたします。

家庭に眠る食品や日用品を、必要とされている方々へ提供するため、社会福祉協議会へ寄贈いたします。

ご家庭や職場で余っている食品で賞味期限が2か月以上のもの(アルコール類を除く)と日用品(生理用品・トイレットペーパー・洗剤等)の寄付をお願いします。

8月25日(月)から8月29日(金)までに、商工会へお持ちください。

たくさんのご協力をお待ちしております！



★使い捨てコンタクトレンズの空ケース回収事業にご協力ください

昨年度に引き続き女性部ではSDGs推進の一環として、HOYA(株)アイケアカンパニーが提供する「アイシティeco プロジェクト」に参加し、使い捨てコンタクトレンズの空ケース回収事業を実施しています。リサイクルで得られた収益は日本アイバンク協会に全額寄付され、角膜移植が必要な方とドナーのマッチングや角膜摘出医の手配などに使用されます。

商工会に回収ボックスを設置しておりますのでご家族や従業員様にお声がけいただき、使い捨てコンタクトレンズの空ケースの回収にご協力をお願いいたします。



★今後の女性部活動について

- ・ 10月2日(木) 日帰り視察研修旅行予定
- ・ 10月12日(日) 商工まつり出店参加予定
- ・ 11月5日(水) 出雲ブロック商工会女性部研修大会



Instagram
で情報発信中！

創作ダイニング kohaku

住 所 出雲市斐川町直江 4521-2
T E L 0853-72-2005
営業時間 17:00~24:00 (LO23:30)
定 休 日 日曜日



どんなお店?

直江地区の国道 9 号線沿いに位置する、洋風の創作居酒屋です。自家栽培野菜と地元食材を中心に使ったおしゃれな料理や本格カクテルが楽しめます。今年の 7 月で10周年を迎えました。オーダーバイキング(食べ放題)や飲み放題も好評で、地元企業の宴会や歓迎会などにも利用されています。

アピールポイント

なんといっても、本格的なカクテルの数々です。オーナーはプロバーテンダーの資格を持ち、その技術を活かして提供するカクテルは、アルコールからノンアルコールまで種類豊富。味わいはもちろん、見た目の美しさにもこだわっており、特別な時間を演出してくれます。仕出し弁当やオードブルも注文が可能です。



人気メニュー!!

豚巻大根ステーキ 税込 980 円
ジューシーで柔らかい大根に巻いた豚肉と、甘辛いタレがよく合います。

熱中症を予防して、夏も健康で生産性の高い職場を目指しましょう



労働安全衛生規則が改正（令和 7 年 6 月 1 日施行）され、職場における熱中症対策の強化措置が事業者には義務付けられました。

近年の猛暑により、職場での熱中症災害が深刻化しています。2024 年（令和 6 年）には、休業 4 日以上死傷災害は、全国で 1,257 人と調査開始以来最多となり、うち、死者は 3 年連続で 30 人超と深刻な状況になっています。島根県の熱中症による救急搬送人員も、令和 6 年度（5 月～9 月）で 684 人と前年より 61 人増加しています！

<熱中症予防の3つのポイント>

①暑さを避ける



②水分・塩分をこまめに補給

30 分に 1 回、コップ 1 杯(200ml)



③定期的な休憩をとる

【45 分作業 + 15 分休憩】



★島根県に熱中症警戒アラートが発表された場合は、防災行政無線、いずれも防災メールにより周知を行います。ぜひ、ご登録ください！
※いずれも防災メール（多言語版もあります。）



今後も斐川地域内事業所の取組や健康づくりに関する情報をお届けします。また、斐川行政センターでは 2 か月に 1 回（奇数月）、健康づくりに関する情報をメールでお届けします。メール配信を希望される事業所はお気軽にお問い合わせください。

担 当：出雲市役所 斐川行政センター 市民サービス課 保健師 船越
メール：hw-shimin@city.izumo.shimane.jp
TEL：(0853) 73-9112

商工貯蓄共済の加入推進について



特別な制度
なんです！

大切な、商工会会員の皆さま、
だからこそ加入できる特別な制度です！

全国商工会会員福祉共済はライフスタイルと必要
補償額に応じて、加入プランをご検討いただけます！

前年度もご協力いただき、誠にありがとうございました。

本年度は9月から加入推進を行う予定です。職員がお伺いいたしますので、ご加入（新規・更新）をよろしくお願いいたします。

また、福祉共済「けがの補償」は6歳～80歳までご加入いただければ、熱中症も補償の対象です。

この機会に従業員の方にもご紹介いただき、ご加入をお勧めくださいますようお願いいたします。

新規加入やアドバイザーによる「保険相談・説明会」は随時受け付けておりますので、商工会までご用命ください。

安心を明日につなぐ

県共済の 火災共済

◆総合火災共済の補償内容

- 加入手続きが簡単です。
- 万一の場合、直ちに査定を行い、簡単な手続きで共済金を支払います。
- 地域に密着した商工会等を通じて取り扱います。

- ◇火災 ◇落雷 ◇破裂または爆発 ◇風災・雪災
- ◇物体の落下・衝突 ◇騒じょう・労働争議
- ◇水ぬれ ◇盗難 ◇水災 ◇臨時費用
- ◇残存物取片づけ費用 ◇失火見舞費用
- ◇地震火災費用 ◇修理付帯費用
- ◇損害防止費用

◇お申し込み・お問い合わせ◇

島根県火災共済協同組合 ☎0852-21-0249
〒690-0886 松江市母衣町55-4

斐川町商工会 ☎0853-72-0674
〒699-0505 出雲市斐川町上庄原1749-3

ジョイメイトしまねが社員の皆様の 福利厚生をサポートします！

●会 費：一人月額1,000円(年間12,000円)

◎ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。



健康診断
上限6,000円補助

インフルエンザ予防接種
600円補助(1回/年度)

歯科健診(歯科治療含む)
600円補助(1回/年度)

5年に1度
永年勤続
5,000円～10,000円給付

祝金・見舞金給付
(例)結婚祝金20,000円

忘・新年会(指定店利用)
宿泊付き 2,000円
日 帰 り 1,000円
宿泊付き又は日帰り(1回/年度)

抽選で
お食事割引券
1,000円プレゼント
(指定店)

割引指定店
約400店舗

ドライブレコーダー購入
2,000円補助(1回/5年度)

ETC装着セットアップ
2,000円補助(1回/年度)

ジョイメイトしまね推奨ツアー
1,000円～10,000円補助

ツアー
2,000円割引
(指定の旅行代理店)

隔年
熟年夫婦旅行
10,000円割引

5年に1度
隠岐汽船(1回/年度)
1,000円割引
(隠岐地区会員は3,000円)

記載のサービスは一例です。
令和6年4月1日現在

(一財)島根県東部勤労者共済会

「2,036事業所・29,677人をサポート中」まずはお電話下さい! ジョイメイトしまね ☎(0852)28-6555

加入のお申し込みは、斐川町商工会(☎0853-72-0674)までお願いします!

出産後の 職場復帰に

取り組む企業を応援します

労働者が出産後も離職することなく育児休業を取得し、安心して働き続けることができる職場環境づくりに取り組む
中小・小規模事業者等に奨励金を支給します。



出産後職場復帰奨励金

労働者数30人未満の事業所

はじめて申請する場合

20万円/人

2回目以降

10万円/人

労働者数30人以上50人未満の事業所

10万円/人

出産した労働者が、育児休業を3ヵ月以上取得し、その労働者を、職場復帰後3ヵ月以上雇用している場合に、奨励金を支給します。

働きやすくて、子育てや介護もしやすい職場がうれしいね！

子育て・介護と

両立できる職場づくりに
取り組む企業を応援します

子育てや介護と仕事を両立することができ、労働者が安心して働き続けることができる
職場環境づくりに取り組む
中小・小規模事業者等に
奨励金を支給します。



子育て・介護と 両立しやすい職場づくり奨励金

.....上限20万円
[1制度導入]
10万円

以下のいずれかの制度を新たに導入し、子育てや介護をしている労働者が制度を一定以上利用した場合に、奨励金を支給します。

支給区分1：時間単位の年次有給休暇制度

支給区分2：育児短時間勤務制度、介護短時間勤務制度、
始業・終業時刻の繰上げ繰下げ制度、
フレックスタイム制度



対象事業者：島根県内に本社（または主たる事業所）がある中小・小規模事業者等
（社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です）

対象事業所：常時雇用する労働者数50人未満の島根県内の事業所

申請期間：対象となる労働者が要件を満たした日の翌日から起算して**6ヵ月以内**

詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください

